

安心して 眠りたい!!

設置義務化からもう10年!
**住宅用火災警報器を
交換しましょう!**



九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

※全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を着ける義務があります。

※使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。

各製品の取扱説明書を参照してください。

お問い合わせ先

上益城消防署
山都消防署

Tel 096-282-1955
Tel 0967-72-1610

【後援】

FDMA 消防庁
熊本県
Fire and Disaster Management Agency

熊本県
Kumamoto Prefecture

